

建設現場での安全作業 「地盤業界としての安全への取り組み」

兼松サステック株式会社 地盤改良部 工事課 山田 要

1. はじめに

本誌では、5回にわたり「建設現場の安全作業」について連載され、いずれも現場の安全には欠かせない重要な内容であり、改めて認識できたと思います。さて、大規模な建設現場では、着工前に安全書類と施工計画書の提出を求められ、着手後は元請会社の管理者のもと、朝礼・KY活動・災害防止協議会を行い、安全に関する情報が周知され安全環境が整えられています。

一方、住宅のような小規模の建設現場では、コストや人的資源などに限りがあることから、元請会社の管理者や現場代理人が立ち会う機会が少なく、地盤業者のみとなる場合が多く、大規模な建設現場に比べれば安全環境が整えられているとは限りません。そこで、小規模な住宅の建設現場においても、大規模な建設現場と同等な安全管理を職長や作業員が実施できるように、住宅地盤業界全体で進められる安全への取り組みについて考察します。

2. 住宅建設現場における安全管理

安全書類

安全書類は、労働者の安全確保と法令遵守のために非常に重要な書類となります。住宅地盤会社は下請負業者となる場合が多いことから、少なくとも再下請負通知・下請負業者編成表・作業員名簿・資格証の写しは必要です。その他、作業手順書・リスクアセスメントの資料作成が求められます。近年では、これらの書類をクラウド上で作成・提出・管理できるインターネットサービスが普及しており、積極的に活用すべきです。

2025年6月1日より、改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策として報告の体制・実施手順の作成・周知が義務化されました。(図-1)熱中症による死亡災害の多くは、初期症状の見逃しや対応の遅れにより重篤化しています。そのため、熱中症のおそれのある労働者を早期に発見し、作業からの離脱、身体冷却、医療機関への搬送に繋げられる体制の整備(図-2)、作業手順作成、関係労働者への周知が必要です。猛暑日が続く昨今、「見つける→判断する→対処する」ことで、熱中症の重篤化を防ぎましょう。

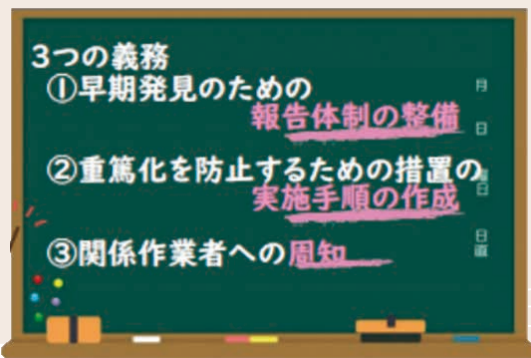


図-1 熱中症対策の義務化

現場緊急事態 連絡網

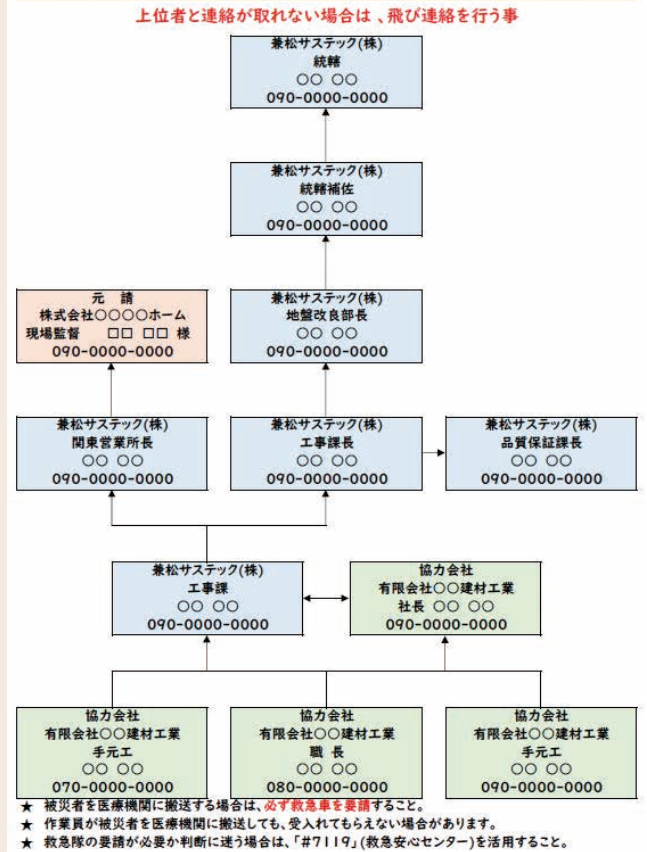


図-2 緊急連絡網

事前打合せ

施工に着手する前には、現場を確認して安全・品質・工程等を元請会社と打合せした後に、情報の収集と共有を行います。重機や機材・材料の搬入計画を立てるため、搬入車両の選定や道路規制の有無を確認し、現場内の状況(作業スペース・車両駐車位置・重機作業地盤の硬軟・家屋の解体情報・水道設備・上空線等)と近隣状況の確認も行います。計画配置・設計G.L・仕上高さ等の確認を行い、その結果を打合せ確認書に記し元請会社へ伝えて承認を得る事が重要です。また、打合せの結果を施工計画書へ反映させましょう。

作業前の安全管理

着工当日は、新規入場者教育を行い現場のルールを共有します。また、作業前に重機作計画書の作成とKY活動(写真-1)を行い作業内容と危険箇所・行動目標を共有し、朝礼の際に現場で働く全ての人員に周知します。同時に天候や暑さ指数(WBGT)・服装・保護具・転落防止用器具・資格証携帯の確認も行います。重機作業開始前には重機の始業前点検および吊具の確認と、現場内の危険箇所の明示と重機作業地盤の確認および作業半径内立入禁止措置も行います。高所作業がある場合は昇降設備と立ち馬・手摺・安全ブロックの設置を併せて行いましょう。



写真-1 K Y活動

作業中の安全管理

住宅の建設現場の場合、前面道路上に車両を止め重機・材料の搬入作業を行う事が避けられないが、重機作業計画に基づき必ず誘導員を配置し第三者災害防止に努めます。また現場内においては、重機の作業範囲には立入禁止措置（写真-2）を設けます。作業中は保護具・転落防止用具の使用・K Y活動の目標・重機作業が計画書の通りに行なわれているかを確認し、不安全な環境および行動がある場合は直ちに是正します。特に夏場はWBGT値を計測し、頻繁に作業員へ声掛けを行い、体調不良者を早期に発見し水分・塩分を補給するための休憩を促し熱中症を防止しましょう。



写真-2 重機の作業範囲内立入禁止措置

作業後の安全管理

作業終了後は、重機作業終了後の措置（作業装置を地面に下す・エンジンキーの抜き取り）や重機・車両周りへバリケードを設けます。材料の養生や現場内を点検して破損箇所の有無を確認します。片付け・清掃を行った後に翌日の天候・WBGTや作業内容の共有を行い、作業員へ声掛けて体調不良や熱中症の症状が無いか確認します。最後に作業完了報告を行い、現場ゲートの戸締りした後に現場を退場しましょう。

3. 安全衛生教育

安全衛生教育とは、労働者が安全に働けるようにするための教育・訓練のことであり、労働災害を防止し健康を守るために、企業や事業者が従業員に対して行う重要な取り組みです。住宅地盤会社は組織的・計画的に安全大会や安全衛生協議会（写真-3）を実施することが求められています。過去の事故事例をもとに、なぜ事故は起こったのか、どうすれば防げたのかを考えることで、安全衛生に対する理解を深めることができます。また、参加者同士のディスカッションを取り入れ、より実践的な学びを得ることができ、建設現場全体や作業員一人ひとりが何をすべきかを考え、全員の安全意識を向上させることが重要となります。



写真-3 安全衛生協議会

4. 安全パトロール

安全パトロールは、建設現場における労働災害の防止や安全管理の徹底を目的として、定期的に現場内の安全環境を点検・確認する活動です。危険な状況を指摘された場合は、直ちに是正処置を行い常に安全な環境を維持することを目的としています。また、経営者や管理部門、同業他社の「違った目」により点検・確認を行い、安全パトロールのマンネリ化を防ぐことが重要です。

5. おわりに

本稿では、住宅地盤業界における安全管理の現状と課題について述べてきました。安全への取り組みは、法令遵守や事故防止のためだけでなく、作業員一人ひとりの生命を守り、企業や業界全体の信頼を築く基盤であります。現場の規模にかかわらず、全ての関係者が安全を最優先に考え、日々の業務の中で「安全文化」を根付かせていくことが求められています。

安全環境は「元請会社がつくってくれるもの」から「自分たちでつくり出すもの」へと発想を転換し、地盤業界が一丸となって「安全第一」を実践し続けることで、次世代に誇れる持続可能な産業の発展に繋げていきましょう。